

四日市港政策推進プラン

2007(平成19)年度
成果報告書

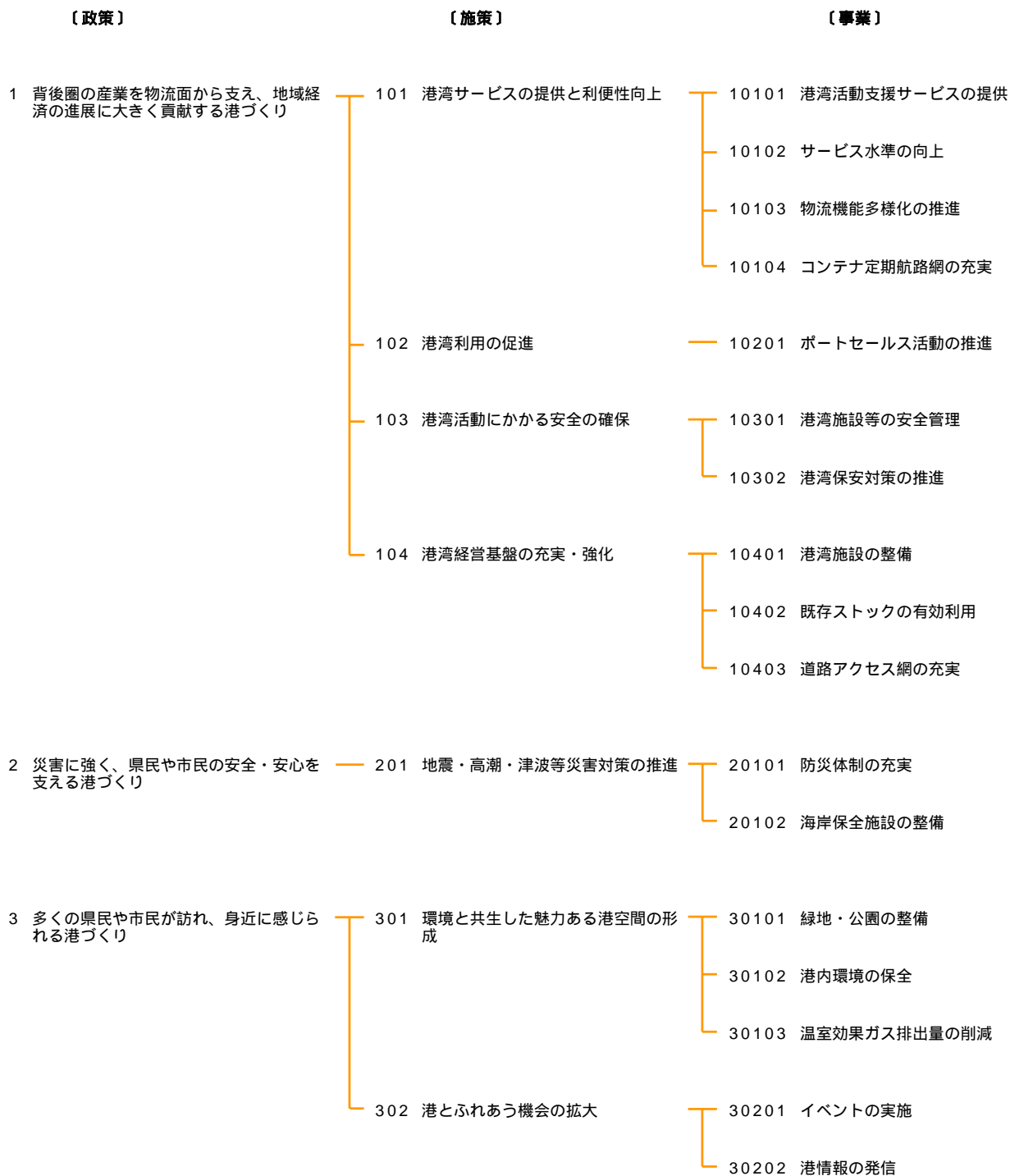
2008(平成20)年7月
四日市港管理組合

目 次

| | ページ |
|----------------------------------|-----|
| 四日市港政策推進プラン 2007～2010 四日市港政策体系一覧 | 1 |
| 1 はじめに ～この報告書をご覧いただくにあたって～ | 2 |
| 2 2007年度の取組と2008年度の展開 | 3 |
| (1) 2007年度の取組について | 3 |
| (2) 取組結果と課題 | 4 |
| (3) 2008年度の展開について | 5 |
| 3 数値目標達成状況と施策にかかる取組結果 | 6 |
| (1) 政策・施策別の数値目標達成状況とコスト一覧 | 6 |
| (2) 施策の取組・成果の概要 | 8 |
| 施策101 港湾サービスの提供と利便性向上 | 8 |
| 施策102 港湾利用の促進 | 10 |
| 施策103 港湾活動にかかる安全の確保 | 12 |
| 施策104 港湾経営基盤の充実・強化 | 14 |
| 施策201 地震・高潮・津波等災害対策の推進 | 16 |
| 施策301 環境と共生した魅力ある港空間の形成 | 18 |
| 施策302 港とふれあう機会の拡大 | 20 |
| (参考) | |
| 1 事業別の数値目標達成状況とコスト一覧 | 22 |
| 2 用語解説 | 25 |

四日市港政策体系一覧

〔めざす姿〕 地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾



1 はじめに ～この報告書をご覧いただくにあたって～

四日市港では、『地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾』を「めざす姿」として、「物流」、「安全安心」、「親しみ」それぞれの観点から、3つの柱（政策）に分類された様々な取組を「四日市港政策推進プラン 2007～2010」に掲げ、推進しています。

この報告書では、「四日市港政策推進プラン 2007～2010」の初年度にあたる2007（平成19）年度に取り組んだ政策推進の結果について、その主な成果などを取りまとめています。

（1）政策体系について

- ・「四日市港政策推進プラン 2007～2010」における「政策体系」は、四日市港の「めざす姿」である『地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾』を起点に、「政策(3) - 施策(7) - 事業(17)」の3階層で構成しています（政策体系は1頁に記載）。
- ・この政策体系の各階層は、下位の階層にある取組の結果として、その目的を達成すれば、上位の階層の目的も達成されるといった、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。
- ・この報告書では、主に「政策」、「施策」を中心に、その成果などを説明しています。

（2）2007年度取組と2008年度展開について

- ・政策推進にかかる取組の結果を、政策レベルで取りまとめています。
- ・具体的には、「2007年度取組」、「成果と課題」、「2008年度展開」という形で整理しています。

（3）数値目標達成状況及びコストについて

- ・「達成状況」では、数値目標の達成の状況を、「A」～「C」の3段階の区分で評価しています。評価区分の考え方は以下のとおりです。

「A」：目標が達成できた

「B」：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

「C」：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

- ・「コスト」は「2007年度の事業決算見込額」と、事業実施にかかる所要時間に職員1人あたりの平均時間単価を乗じた「概算人件費」を合算して算出しています。

[計算式]

コスト = 2007年度事業決算見込額 + (事業実施にかかる所要時間 × 職員1人あたりの平均時間単価)

（4）施策の取組・成果の概要について

- ・「取組・成果の概要」については、「Plan（企画）-Do（実施）-See（評価）」のマネジメントサイクルにより実施した、政策推進にかかる取組の結果を、それぞれの施策ごとに取りまとめています。
- ・その内容は、2007年度取組を振り返っての「2007年度における取組と成果等」及び「これからの課題等」についての説明と、それらの「2008年度（以降）における取組」をそれぞれ明らかにしています。

2 2007年度の取組結果と2008年度の展開

(1) 2007年度の取組について

四日市港に対する社会的要請と今後果たすべき役割などを踏まえ、長期的視点に立った四日市港の長期構想と、新しい港湾計画(案)を検討するため、「四日市港長期構想検討委員会」を組織し、検討を開始しました。

政策1「背後圏の産業を物流面から支え、地域経済の進展に大きく貢献する港づくり」を実現するために、低コストで良質な港湾サービスが提供できる取組を進めました。

まず、四日市港で提供される港運企業や船社の物流サービスを充実させるために、港湾施設にかかる利用調整、保安対策、安全対策を実施するとともに、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル(W80号ふ頭用地)、霞4号幹線、共同デポ(名古屋港と連携して整備する、複数の事業者が共同で利用できるコンテナ輸送のためのシャーシープール)などの整備に取り組みました。

また、スケールメリットによる物流コストの縮減や航路増加による利便性の向上を実現するため、官民協働で、ポートセールスなどによる集荷対策や航路誘致に取り組みました。

政策2「災害に強く、県民や市民の安全・安心を支える港づくり」を実現するために、海岸保全施設の整備や維持管理、地域との協働による防災体制の充実を進めました。

ハード面では、海岸保全施設の整備や機能維持に取り組むとともに、津波への対応として稲葉水門の遠隔操作化を実現しました。ソフト面では、防潮扉操作説明会の開催、「津波発生時等の自主閉鎖にかかる協定」の締結を進めるなど、自助、共助の両面から防災体制の充実に取り組みました。

政策3「多くの県民や市民が訪れ、身近に感じられる港づくり」を実現するため、環境にやさしい港づくりと港にふれあう機会の拡大を進めました。

まず、四日市港が魅力ある空間となるよう、緑地・公園の維持管理、定期的なパトロールを実施するとともに、水質調査やエコクルーズに取り組みました。

また、多くの県民・市民が港に親しんでいただくため、「四日市港まつり」などのイベントを開催するとともに、県内外の小中学校等に対して社会見学・遠足での四日市港利用の働きかけと受入れに取り組んだほか、練習船等の寄港に合わせ、船の一般公開や見学等の催しを行いました。

(2) 取組結果と課題

こうした取組の結果、政策1については、6年ぶりに北米航路が復活し、総貨物取扱量も外貿コンテナ貨物量も過去最高を達成しました。

しかし、外貿コンテナ貨物量については目標を達成することはできませんでした。また、燃料費の高騰に起因して航路サービスの維持、拡大も厳しい状況になっています。さらに、荷主企業においては、コストや利便性だけでなく、CO2削減対策というニーズが高まっています。

政策2については、四日市港における災害対策の不備などが原因で背後の地域住民が被災した事例はなく、政策及び施策ともに目標が達成できました。

しかし、ハード面では海岸保全施設の老朽化が進んでおり、また、ソフト面では「津波発生時等の自主閉鎖にかかる協定」の締結ができなかった箇所が一部あります。

政策3については、政策目標である「四日市港で行われる諸活動への参加者数」が達成できませんでした。その要因として、施策目標である「港に親しんでいただくための施設にかかる苦情件数」、「展望展示室の入場者数」がいずれも達成できなかったことなど、従来からの取組だけでは、四日市港を魅力ある場所とするには必ずしも十分でなかったことが考えられます。今後、親しまれる港づくりを実現するためには、来訪者のニーズに合わせた取組など、きめの細かい対応に努めていく必要があると認識しています。

また、四日市地区における文化的資産や歴史的景観などの活用や、住民、NPO、団体、県、市など多様な主体と連携して新しいことにも取り組んでいかななくてはならないと考えています。

数値目標達成状況

| | 政策目標 | 施策目標 | 事業目標 |
|-----|---------------|----------------------------------|------------------------------|
| 政策1 | A：目標が達成できた | 3 施策の目標が達成できた A:3 B:1 C:0 | 6 事業の目標が達成できた A:6 B:3 C:0 |
| 政策2 | A：目標が達成できた | 1 施策の目標が達成できた A:1 B:0 C:0 | 2 事業の目標が達成できた A:2 B:0 C:0 |
| 政策3 | C：目標が達成できなかった | 2 施策とも目標が達成できなかった A:0 B:0 C:2 | 3 事業の目標が達成できた A:3 B:1 C:1 |

A：目標が達成できた **B**：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

C：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

(3) 2008年度の展開について

今年度も「四日市港長期構想」の策定及び「四日市港港湾計画」の改訂に向けた検討を進めます。「四日市港長期構想」はパブリックコメントを経て今年度中に策定し、「四日市港港湾計画」については2009年度の改訂に向け、素案のパブリックコメント等を実施します。

政策1については、モーダルシフトなど荷主企業の新しい要請にも応えられるよう、荷役機械や荷さばき地など港湾施設の適切な利用調整を行うとともに、引き続き霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル(W80号)、霞4号幹線の早期整備に向けた取組を進めます。また、昨年度に引き続き、新しいコンテナふ頭(W81号)整備の時期や工法を検討するための調査を実施します。

安全な港湾活動を実現するため、航路調整、保安対策、事故防止のための巡視を行うとともに、建設後相当の年数を経過した四日市地区の全上屋について耐震診断を行い、その結果に基づいた対策を検討します。また、引き続き岸壁(W15号)の改修、第一航路や泊地の維持浚渫に取り組みます。

より多くの荷主企業に四日市港を利用していただくために、港湾コストの縮減取組を継続するとともに、官民協働して新規航路の誘致や既存航路の維持、ポートセールスによる集荷の拡大に取り組みます。また、荷主企業のCO2削減にかかる取組への支援を行い、四日市港利用の促進につなげていきます。

政策2については、海岸保全施設の機能を維持するため、点検、補修を行うとともに、護岸の補強対策による耐震性能向上を進めるほか、津波への迅速な対応のため、富洲原水門の遠隔操作化を実現します。

また、四日市港の防災体制をより一層充実させるため、「津波発生時等の自主閉鎖にかかる協定」の対象となる全ての防潮扉について、住民(自治会)・企業と協定を締結し、協働・連携による防潮扉の運用を実現します。

政策3については、イベントの機会の増加、内容の充実等に取り組むほか、「親しまれる港づくり」プロジェクトチームを発足し、県民・市民、またはNPOなど多様な主体と協働して、もっと港のことを知っていただくための取組、さらには港とふれあう機会の増大に努めます。

四日市港がより快適な空間となるよう、緑地・公園の適正な維持管理を行うほか、緑地・公園のネットワーク化をはかり、アメニティ機能の向上を図ります。また、県、市、コンビナート企業や港運企業等と連携をしながら、CO2削減の取組など環境にやさしい港づくりを推進します。

3 数値目標達成状況と施策にかかる取組結果

(1) 政策・施策別の数値目標達成状況とコスト一覧

数値目標達成状況の評価基準

A：目標が達成できた

B：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

C：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

| 政策・施策 | 数 値 目 標 | | | | | | | コスト |
|---|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|----------------|
| | 目標項目 | 2010年度 目標値 | 2006年度 実績値 | 2007年度 目標値 | 2007年度 実績値 | 2008年度 目標値 | 達成 状況 | 2007年度 (千円) |
| 政策1 背後圏の産業を 物流面から支え、 地域経済の進展 に大きく貢献す る港づくり | 四日市港における 総取扱貨物量 (1～12月) | 67,308 千トン | 60,689 千トン | 64,750 千トン | 64,921 千トン | 65,592 千トン | A | 3,448,545 |
| 施策101 港湾サービスの 提供と利便性向 上 | 港湾サービスの提 供にかかるユーザ ーの満足度 | 92% | 86% | 80% | 88% | 88% | A | 389,691 |
| 施策102 港湾利用の促進 | 四日市港における 外貿コンテナ貨物 の取扱量 (1～12月) | 263,000 TEU | 160,055 TEU | 191,000 TEU | 165,959 TEU | 198,000 TEU | B | 26,385 |
| 施策103 港湾活動にかか る安全の確保 | 四日市港における 事故・事件の発生件 数 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | A | 214,125 |
| 施策104 港湾経営基盤の 充実・強化 | 公共の陸域施設の 供用面積 | 143.99 ha | 134.21 ha | 134.21 ha | 134.21 ha | 134.21 ha | A | 2,818,344 |

| 政策・施策 | 数 値 目 標 | | | | | | | コスト |
|--|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|----------------|
| | 目標項目 | 2010年度 目標値 | 2006年度 実績値 | 2007年度 目標値 | 2007年度 実績値 | 2008年度 目標値 | 達成 状況 | 2007年度 (千円) |
| 政策2 災害に強く、県民 や市民の安全・安 心を支える港づ くり | 災害により地域住 民等が被災した件 数 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | A | 671,138 |
| 施策 201 地震・高潮・津波 等災害対策の推 進 | 災害により地域住 民等が被災した件 数 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | A | 671,138 |
| 政策3 多くの県民や市 民が訪れ、身近 に感じられる港 づくり | 四日市港で行われ る諸活動への参加 者数 | 95,000 人 | 89,231 人 | 90,000 人 | 81,974 人 | 90,000 人 | C | 119,760 |
| 施策 301 環境と共生した 魅力ある港空間 の形成 | 港に親しんでいた かための施設に かかる苦情件数 | 0 件 | 2 件 | 0 件 | 4 件 | 0 件 | C | 86,519 |
| 施策 302 港とふれあう機 会の拡大 | 展望展示室の入場 者数 | 37,000 人 | 36,301 人 | 36,500 人 | 32,816 人 | 36,600 人 | C | 33,241 |

コストの端数は四捨五入で処理しています。

【政策1の目標項目】四日市港において1年間（1月～12月）に取り扱った海上出入貨物の総量。（重量ベース）

【政策2の目標項目】四日市港における災害（地震・高潮・津波）対策の不備などが原因で、四日市港の背後の地域住民等が被災した件数。

【政策3の目標項目】イベントなど四日市港で行われる諸活動への参加者数の和。

(2) 施策の取組・成果の概要

施策名 101 港湾サービスの提供と利便性向上

施策の目的

港湾ユーザーに提供される様々な港湾サービスがユーザーのニーズに応じ適切に提供されるとともに、より利便性が高く優位性のあるものとなっている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

| | | | | |
|---------------------------|------------|-----|----------|---|
| 港湾サービスの提供にかかる ユーザーの満足度 | 2006年度 実績値 | 86% | 達成 状況 | A |
| | 2007年度 目標値 | 80% | | |
| | 2007年度 実績値 | 88% | | |
| | 2008年度 目標値 | 88% | | |

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・港運企業や船社などの港湾ユーザーへのアンケート調査で、四日市港の港湾サービスの提供について「満足」または「やや満足」と回答したユーザーの割合。

2007年度における取組と成果等

港湾ユーザーが荷主企業に対して安価で良質な物流サービスの提供ができるよう支援を行いました。港運企業に対しては、港湾荷役作業の効率的実施のためのニーズに応じた荷さばき地の提供とともに、企業間の利用調整を行いました。船社に対しては、ニーズに応じた船席指定及びひき船配船等の船舶の入出港支援サービスに努めました。これら海陸に渡る支援活動により、港湾活動が安全・効率的に行われました。

さらに、大型船舶のけい留施設使用に伴う事務手続の簡素化のための調整を海上保安部との間で行い、船社負担事務の軽減と迅速化を実現しました。

コンテナ物流の国際競争力の強化を目指すため、港湾ユーザーと協力して、コンテナにかかる船舶関連費用などの港湾コストの縮減に取り組み、2006年度の水準に比して5.5%の削減を行いました。

港湾ユーザーが荷主企業の多様なニーズに的確に応えることができるよう、コンテナくん蒸庫を整備するとともに、四日市港国際物流センター(株)が取り組む共同デポ(名古屋港と連携して整備する、複数の事業者が共同で利用できるコンテナ輸送のためのシャーシープール)の整備を支援して輸送の効率化を図ったほか、

24号岸壁の改修により外航自動車専用船の2隻同時けい留・荷役体制を実現しました。

荷主企業に対する一層の利便性の向上を図るため、船社訪問などの航路誘致活動を行いました。その結果、一部で航路休止はあったものの、5月には北米航路、9月にはベトナム航路の就航が実現し、背後圏荷主企業の物流ニーズに応えることができました。

これからの課題等

さらなる港湾コストの縮減と、大型船舶のけい留施設使用に伴う事務手続の簡素化・迅速化の検討が必要です。

モーダルシフトなど荷主企業の物流におけるCO₂削減の取組に対応できる港湾サービスが求められるようになっていきます。

優位性、利便性を一層高め、港として更なる競争力を付けていくためには、港湾コストの縮減を進めるとともに、荷主企業のニーズに適切に対応しながら、航路の維持、充実に引き続き取り組む必要があります。

2008年度(以降)における取組

港湾ユーザーの荷役作業や船舶の活動等が安全かつ効率的に行われるよう、引き続き、荷役設備や、船席指定、ひき船配船等の各種支援をニーズに応じ適切に提供します。

また、大型船舶のけい留施設使用に伴う事務手続については、届出基準の見直し等によるさらなる簡素化・迅速化に向け、検討を行います。

港湾コストの縮減については、港湾ユーザーと連携しながら、取扱量増大によるスケールメリットの創出等に取り組めます。

モーダルシフトなど荷主企業の新たなニーズに対して、港運企業や船社が的確に応えることができるよう、モータープール(完成自動車の保管場所)の確保や、ターミナルゲートの弾力的な運用などに取り組めます。

航路の維持安定には集荷拡大が不可欠であることから、港運企業や船社とも連携しながら、取扱量増大に取り組めます。また、上海やタイなど荷動きの盛んな地域とを結ぶ新たな航路の開設に努めます。

施策名

102 港湾利用の促進

施策の目的

四日市港の背後圏に立地する荷主企業の多くが四日市港を利用している という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

| | | | | |
|----------------------|------------|------------|----------|---|
| 四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量 | 2006年度 実績値 | 160,055TEU | 達成 状況 | B |
| | 2007年度 目標値 | 191,000TEU | | |
| | 2007年度 実績値 | 165,959TEU | | |
| | 2008年度 目標値 | 198,000TEU | | |

達成状況の説明：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

【目標項目の説明】

- ・四日市港において1年間(1月～12月)に取り扱った外貿コンテナ貨物の量。(20フィートコンテナに換算したコンテナの個数)

2007年度における取組と成果等

荷主企業に四日市港利用を促すために、県内はもとより、滋賀県、東京、大阪、上海、バンコクなど各地で四日市港セミナーを開催しました。

セミナーの開催にあわせ、延べ966社にのぼる企業の個別訪問を行い、四日市港利用を直接働きかけました。

パンフレット「CO2削減に最寄りの四日市港がお役に立てます」(2007年3月作成)を活用したポートセールスに取り組み、最寄港である四日市港を利用することが環境負荷軽減に役立つことをアピールしました。

新名神高速道路の開通を視野に入れ、11月に滋賀県甲賀市において説明会を開催しました。

これらの取組の結果、目標は達成できなかったものの、2007年の外貿コンテナ取扱量は9年連続して過去最高を更新することができました。

これからの課題等

目標とする取扱量には、いまだ到達していないため、直接貨物を担う港運企業や船社との協力・連携の下、県、市や商工会議所などとも連携を図りながら、一層の

集荷拡大を図っていくことが必要です。

近年、背後圏荷主企業が取り組む CO2 排出量削減などの環境対策に対して、四日市港としては、「最寄港を利用することによる物流コスト縮減と物流面における CO2 排出量の削減」の面で貢献できることを、荷主企業に対して一層強くアピールしていくことが必要です。

他県の港に比べて、県内貨物の四日市港利用率が低い状況（2003 年 28.5%）にあることから、県内貨物の集荷拡大を図っていく必要があります。

2008 年度（以降）における取組

四日市港セミナーの計画的な実施と企業の個別訪問などを戦略的に展開することにより、2008 年の外買取扱貨物量の目標達成と 10 年連続での過去最高値を目指します。

県内企業を中心に、背後圏荷主企業の CO2 排出量削減を支援するための具体的方策として創設した「四日市港利用によるグリーン物流促進補助制度」への参加を促し、四日市港利用促進への一助とします。

県外企業については、新名神高速道路の開通などを踏まえ、滋賀県南部（甲賀、湖南地区）を重点地域として説明会を開催します。また、彦根市においても四日市港セミナーを開催します。

荷主企業の利便性向上を図るため整備したくん蒸庫の稼動に伴い、農産品の輸入を行っている企業を中心に PR し、新しい港湾利用の促進に努めます。

新たに貿易を始めようとする企業や、小口の貨物を輸出しようとする企業等、四日市港の潜在顧客との間で貿易ノウハウの提供や意見交換を行うなど、個々の荷主企業のニーズに対応できるきめ細かなサービス提供に努めます。

施策名

103 港湾活動にかかる安全の確保

施策の目的

港湾物流における活動環境がその安全性において高いレベルを保っている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

| | | | | |
|--------------------|------------|----|------|---|
| 四日市港における事故・事件の発生件数 | 2006年度 実績値 | 0件 | 達成状況 | A |
| | 2007年度 目標値 | 0件 | | |
| | 2007年度 実績値 | 0件 | | |
| | 2008年度 目標値 | 0件 | | |

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・四日市港の安全対策や保安対策の不備などにより、四日市港内において事故や事件が発生した件数。

2007年度における取組と成果等

港湾施設等の安全管理については、第2・第3航路の自主通航調整、巡視等による事故防止措置や沈没船の発生を抑止、港内巡視船「かもめ」による浅所・海底異物等の調査・対応、交通安全啓発活動、暴走行為・海中転落事故防止のためのゲート開閉等を実施することにより、港湾施設の利用にかかる安全性を維持しました。港内のごみ収集、処理、啓発活動などの清港活動を推進することで、船舶航行や物流活動の安全性及び良好な環境を維持しました。

プレジャーボート等放置艇の所有者に対して啓発活動を行うことにより、港内交通に悪影響を与えないよう秩序正しくけい留され、また地域住民の周辺環境に悪影響を与えないようにしました。

港湾保安対策については、国際ふ頭施設の利用形態に応じた出入管理の実施、保安設備・保安規程の整備、保守点検などにより、国際ふ頭施設及び国際水域施設への不審者・不審車輛等の侵入を防止するなど保安の確保を行いました。

四日市港保安委員会の開催による意見交換・情報共有による関係機関の連携の強化を図り、また、合同訓練（情報伝達・実働訓練）の実施による関係機関の迅速・的確な対応体制の確立を図りました。

これからの課題等

港湾施設等の安全管理については、沈没船発生未然防止や限られた財源の中での港湾施設の老朽化、維持補修等への対応が必要です。

清港活動として、ごみの不法投棄の防止やごみの発生量を減らすための取組が必要です。

放置艇対策として、プレジャーボート等放置艇の適切なけい留場所の確保が必要です。

港湾保安対策については、継続した出入管理の実施、保安設備の整備・保守点検などにより、国際ふ頭施設及び国際水域施設への不審者・不審車輛等の侵入を防止し保安の確保を維持していくことが必要です。

四日市港保安委員会等における関係機関との一層の連携強化と緊急時の連絡体制など訓練実施による検証が必要です。

2008年度(以降)における取組

港湾ユーザーが、港湾施設等で安全に船舶運航や荷役活動等を行うことができるよう、本年度も第2・第3航路の自主通航調整、巡視等による事故防止措置や沈没船の発生抑制、港内巡視船「かもめ」による浅所、海底異物等の調査・対応、交通安全啓発活動、暴走行為・海中転落事故防止のためのゲート開閉等に取り組めます。

船舶航行や物流活動の安全性を確保するため、引き続き定期的に不法投棄されたごみの収集や啓発活動等の清港活動に取り組めます。

港内交通の安全性を確保するため、プレジャーボート等放置艇のけい留場所について、港湾計画の改訂に併せて検討を進めます。

港湾保安対策については、国際港湾施設の安全性を高いレベルで維持していくため、昨年度に引き続き、国際ふ頭施設及び国際水域施設の保安の確保を行います。本年度は新たに24号岸壁に保安設備を追加するほか、岸壁や荷さばき地の利用形態変更に応じてふ頭保安規程の策定や変更を行います。

海上保安部・警察等の関係各機関で構成する四日市港保安委員会を定期的に開催し、各種情報を共有するとともに、保安の向上と出入管理の強化を図るための連携・協力等について協議・調整を行います。さらに、緊急事態に対して適切に対応できる強固な保安体制を構築するため、関係機関合同による情報伝達訓練及び実動訓練を実施します。

施策名

104 港湾経営基盤の充実・強化

施策の目的

港湾経営における基盤が港湾ユーザーのニーズに適切に対応できるよう十分に整備され、最適な状態で維持される という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

| | | | | |
|--------------|-------------------|-----------------|----------|---|
| 公共の陸域施設の供用面積 | 2006年度 実績値 | 134.21ha | 達成 状況 | A |
| | 2007年度 目標値 | 134.21ha | | |
| | 2007年度 実績値 | 134.21ha | | |
| | 2008年度 目標値 | 134.21ha | | |

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・四日市港の公共の陸域（けい留施設、臨港道路、荷さばき施設、保管施設等）の供用面積の和。

2007年度における取組と成果等

港湾施設の整備については、コンテナ船の大型化や物流需要の増加などに対応するため、2006年に一部を供用開始した霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル(80号岸壁ふ頭用地)について、引き続き全面供用に向け事業を推進しました。また、「霞ヶ浦北ふ頭81号岸壁基礎調査」に着手し、将来貨物量を推計するためのアンケート調査及び企業ヒアリング、建設費縮減方策の検討を行いました。四日市地区では、第1ふ頭1号岸壁や第3ふ頭15号岸壁など、危険性、緊急性あるいは使用頻度の高い施設を優先して改修しました。

港湾施設の効率的な利用のために、霞ヶ浦地区の荷さばき地について利用者と調整し、既存利用貨物の再配置や、土地利用の効率化に努めました。

霞4号幹線については、事業主体である国と協力し、地元説明会の開催や関係行政機関との協議などを進めました。なお、新名神高速道路亀山 - 草津間や国道365号員弁バイパスの開通により、背後圏との陸上アクセスが向上しました。

これからの課題等

港湾施設の整備については、四日市港のコンテナ取扱能力を高めるために、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル(80号岸壁ふ頭用地)の全面供用に向け引

引き続き整備の推進が必要です。

港湾施設の老朽化が進んでおり、維持補修を計画的に取り組む必要があります。既存港湾施設の効率的な利用には、霞ヶ浦地区及び四日市地区の荷さばき地等における既存利用貨物の再配置を行うために発生する移転費用の抑制や、利用者側への過度なコスト増につながらない配慮が必要です。

霞 4 号幹線については、関係行政機関等との調整及び協議を継続し、地元の理解を得ながら事業を推進していく必要があります。

2008 年度（以降）における取組

コンテナ船の大型化や物流需要の増加などに対応していくため、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル（80 号岸壁ふ頭用地）の全面供用に向けて、引き続き整備を進めるとともに、昨年度に引き続き、81 号岸壁について、整備着手時期等を適切に判断するための基礎調査を行います。

航路及び泊地の浚渫を実施するほか、老朽化施設については計画的に岸壁及び物揚場の改修・維持補修を行うとともに、港で働く人々の安全を確保するため、上屋の耐震診断などの調査を行います。また、物揚場の石積については、景観に配慮した修復を行います。

港湾施設がより有効に利用されるために、霞ヶ浦地区及び四日市地区の荷さばき地等の有効な土地利用にかかる整理・整頓やユーザーニーズへの柔軟な対応等により、調整を図っていきます。

霞 4 号幹線については、事業主体である国と協力し、地元説明会の開催や関係行政機関との協議を引き続き行います。また、新名神高速道路四日市 - 亀山間等の高速道路網の形成や、国道 1 号北勢バイパス及び国道 421 号等の未整備区間について、引き続き整備を国等に要望していきます。

施策名

201 地震・高潮・津波等災害対策の推進

施策の目的

地震・高潮・津波など災害への対応が、背後地域の住民の生命・財産を確実に守ることができるものとなっている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

| | | | | |
|-------------------|------------|----|------|---|
| 災害により地域住民等が被災した件数 | 2006年度 実績値 | 0件 | 達成状況 | A |
| | 2007年度 目標値 | 0件 | | |
| | 2007年度 実績値 | 0件 | | |
| | 2008年度 目標値 | 0件 | | |

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・四日市港における災害（地震・高潮・津波）対策の不備などが原因で、四日市港の背後の地域住民等が被災した件数。

2007年度における取組と成果等

地震・高潮・津波など災害への対策については、防災体制の充実を図るため、三重県や四日市市の地域防災計画との整合を図りながら、四日市港管理組合防災体制要綱等の改訂や研修の実施、職員向け防災体制ハンドブックの作成を行いました。防潮扉等の開閉が迅速かつ正確に行われるよう住民（自治会）・企業と「津波発生時等の自主閉鎖にかかる協定」の締結事務を進めたほか、住民（自治会）向けに防潮扉操作説明会を開催しました。

海岸保全施設については、富田港地区などで護岸の補強対策を推進したことで、護岸の耐震機能が向上しました。併せて、点検・維持補修を行うことにより施設機能の保持を図りました。また、稲葉水門については遠隔操作化の実施により、津波発生時に迅速な対応が可能となりました。

これからの課題等

地震・高潮・津波など災害への対策については、適切な防災活動を実施するために、作業に従事する職員と四日市港管理組合災害対策本部との通信手段を確保しておく必要があります。

「津波発生時等の自主閉鎖にかかる協定」の対象となる防潮扉について、住民（自治会）・企業と締結することができなかった箇所があることから、引き続き協定の締結を働きかけていく必要があります。

防潮扉操作説明会については、より多くの住民が参加し、防災への関心が高まるような更なる取組を進めていく必要があります。

海岸保全施設については、老朽化が進んでおり、大規模地震に備え、海岸保全施設の耐震性能を向上させるよう、できるだけ早く護岸の補強対策を進めていく必要があります。また、防潮扉の壁化を進めるためには、利用者・住民の理解と協力が不可欠です。

2008年度（以降）における取組

引き続き、防災体制の充実を図るため、四日市港管理組合防災体制要綱等の改訂や訓練・研修を実施します。また、適切な防災活動を実施できるよう携帯無線機を整備します。

「津波発生時等の自主閉鎖にかかる協定」の対象となる全ての防潮扉について、住民（自治会）・企業と協定を締結し、協働・連携による防潮扉の運用を実現します。

防潮扉操作説明会等の機会を捉え、四日市港の津波による被害予測図の提供など住民の防災意識の向上に取り組みます。また、四日市港ニュースなどの広報を利用し、防災における住民・企業との協働・連携についてPRを行います。

海岸保全施設については、耐震性能を向上させるため、護岸の補強対策の推進、施設の点検、補修を行うとともに、津波に迅速な対応をするため、富洲原水門の遠隔操作化を実施します。また、防潮扉については、関係者との協議を進め、壁化を行います。

施策名

301 環境と共生した魅力ある港空間の形成

施策の目的

四日市港を訪れ親しんでいただくための施設や場所が、県民・市民にとってより魅力あるものとなっている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

| | | | | |
|-------------------------|------------|----|------|---|
| 港に親しんでいただくための施設にかかる苦情件数 | 2006年度 実績値 | 2件 | 達成状況 | C |
| | 2007年度 目標値 | 0件 | | |
| | 2007年度 実績値 | 4件 | | |
| | 2008年度 目標値 | 0件 | | |

達成状況の説明：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

【目標項目の説明】

- ・緑地・公園など、四日市港に親しんでいただくための施設に対して、快適でないことを理由に県民・市民のみさんから寄せられた苦情の件数。

2007年度における取組と成果等

緑地・公園については、県民・市民が憩い、くつろいでもらえる施設とするため、芝刈りや剪定等その維持管理に努め、定期的なパトロールも実施しました。しかしながら、2007年度においては、富双緑地に関して、安全柵の破損や園内のバイク走行などの苦情が4件あり、目標達成ができませんでした。

なお、寄せられた苦情に対しては、利用者の安全確保のため、速やかに修理及び再発防止のための措置を講じました。

港の水環境については、石原地区及び霞ヶ浦北ふ頭埋立事業にかかる環境調査及び定期的な水質調査等を実施するとともに、その結果についてホームページ等により情報の提供に努めました。

ISO14001 環境マネジメントシステムのもと、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」(計画期間 2003～2007年度)に基づき、燃料や電気使用量等の削減に努めたことで、実行計画の基準とした2000年度に比較して、温室効果ガス排出量(CO2換算値)を12.7%(目標値：1.3%)削減しました。

これからの課題等

緑地・公園をいつも適切、快適に維持するためには、より頻繁なパトロールの実施等きめの細かい対応が不可欠であり、これまで以上に高い頻度での点検が必要と考えられます。このため、地域の住民等との協働を検討する必要があります。

また、霞ヶ浦地区には、緑地や公園が点在していることから、公園のアメニティ機能向上のため、ネットワーク機能（回廊性、連続性）を高めることが必要です。緑地・公園に限らず、水環境も含め、環境に貢献する四日市港づくりを進めていくためには、管理組合だけでなく、県民・市民、県、市、直背後のコンビナート企業、そして港運企業等とこれまで以上に連携・協働していく必要があります。

「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」の計画期間が終了したことから、第2次実行計画を策定し、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。

2008年度（以降）における取組

緑地・公園について、県民・市民がこれまで以上に安全に憩い、くつろげるよう、危険箇所や不具合箇所がないかなどを点検するため、多様な主体とも連携しながらきめの細かい、より効果的なパトロールを行います。

また、点在する緑地や公園を一体的、連続的に利用していただけるよう、案内看板を設置するなどして緑地・公園のネットワーク化（緑の回廊化）を図り、アメニティ機能の向上を図ります。

埋立事業にかかる環境調査や定期的な水質調査等を引き続き実施するとともに、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第2次）」を策定し、CO₂削減に継続的に取り組みます。

県、市、コンビナート企業や港運企業等と連携をしながら、CO₂削減の取組など環境にやさしい港づくりを推進します。

施策名 302 港とふれあう機会の拡大

施策の目的

県民・市民にとっての四日市港とのふれあいがより多くの機会において実現している という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

| | | | | |
|------------|-------------------|----------------|----------|---|
| 展望展示室の入場者数 | 2006年度 実績値 | 36,301人 | 達成 状況 | C |
| | 2007年度 目標値 | 36,500人 | | |
| | 2007年度 実績値 | 32,816人 | | |
| | 2008年度 目標値 | 36,600人 | | |

達成状況の説明：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

【目標項目の説明】

- ・ポートビル展望展示室「うみてらす14」への年間の延べ入場者数。

2007年度における取組と成果等

多くの県民・市民に港に親しんでいただくため、「四日市港まつり」を8月に実施したほか、展望展示室において、四季のイベント（「花火大会見学会」「クリスマスコンサート」「初日の出を見る会」など）の開催や、社会見学・遠足で県内外の小中学校等130校（8,489人）の受入れを行いました。

展望展示室の入場に関して、新たに団体割引制度の導入を行い、509名の方々に利用していただきましたが、展望展示室の総利用者数は、2006年度に比べ、有料入場者数で2,220名、無料入場者数で1,265名の減少となり、目標達成ができませんでした。

練習船等の寄港に合わせ、船の一般公開や見学等の催しを行い、多くの人々に船や港に親しんでもらいました。

四日市大学や四日市市民大学において、四日市港管理組合として講座を持ち、四日市港の歴史や各種取組などを多くの人々に伝えることができました。

これからの課題等

港のことを小中学生をはじめ、より多くの人に知っていただくため、見学者のニーズに応じたプログラムの充実強化も含め、社会見学者数が増加するよう魅力ある

内容とすることが必要です。

団体割引制度も含め、展望展示室の存在や、四日市港全体の魅力等について、県民・市民にもっと知ってもらうための効果的な取組及び情報発信の実践が必要です。四日市港の魅力や役割を十分理解し、それを人にも伝えられるような県民・市民を増やすための学習機会の提供が必要です。

2008年度(以降)における取組

小中学生等の社会見学においては、荷役作業の見学や工場見学とセットにした社会見学の実施について、関係企業と調整を図り、実施に向けた取組を行います。多くの県民・市民に港に親しんでいただくために実施するイベントについては、新たに市制111周年事業「よっかいち水族館」を市や関係団体と連携して実施するとともに、「四日市港まつり」ではフリーマーケットを実施するなど、既存イベントの内容充実にも努めます。

展望展示室の展示内容については、来場者アンケート等の分析を通じて、企画展の開催や室内の飾り付けなど、利用者の満足度が向上するような魅力ある取組を展開します。

「親しまれる港づくり」プロジェクトチームを発足し、県民・市民、またはNPOなど多様な主体と協働して、港のしくみや役割、旧港周辺の文化的資産や歴史的景観など、もっと港のことを知ってもらうための取組を行います。また、周辺の緑地や公園などの空間を活用した港とふれあう機会の増大にも努めます。

各種情報について、ホームページや四日市港ニュースなどの各種媒体を活用したり、ショッピングセンター、地区市民センター等にパンフレット、マップを設置するとともに、さらに効果的な情報提供、情報発信の方法等について検討し、実践します。

(参考) 1 事業別の数値目標達成状況とコスト一覧

数値目標達成状況の評価基準

A：目標が達成できた

B：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

C：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

| 事業 | 数 値 目 標 | | | | | | | コスト 2007年度 (千円) |
|--|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|-----------------------|
| | 目標項目 | 2010年度 目標値 | 2006年度 実績値 | 2007年度 目標値 | 2007年度 実績値 | 2008年度 目標値 | 達成 状況 | |
| 10101 港湾活動支援サ ービスにかかる サービスの提供 | 港湾活動支援サ ービスにかかる 苦情件数 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | A | 252,832 |
| 10102 サービス水準の 向上 | 港湾利用コスト の削減率 | 20% | - | 8% | 5.5% | 10% | B | 84,158 |
| 10103 物流機能多様化 の推進 | 港湾関連用地へ の先進的な物流 施設の誘致件数 | 1 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | - | 3,880 |
| 10104 外貿コンテナ定 期航路サービス 路網の充実 | 外貿コンテナ定 期航路サービス 数 | 24 サービス | 17 サービス | 20 サービス | 18 サービス | 20 サービス | B | 48,821 |
| 10201 ポートセールス 活動の推進 | 四日市港における 外貿コンテナ貨物 の取扱量 (1~12月) | 263,000 TEU | 160,055 TEU | 191,000 TEU | 165,959 TEU | 198,000 TEU | B | 26,385 |

| 事業 | 数 値 目 標 | | | | | | | コスト |
|----------------------|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|----------------|
| | 目標項目 | 2010年度 目標値 | 2006年度 実績値 | 2007年度 目標値 | 2007年度 実績値 | 2008年度 目標値 | 達成 状況 | 2007年度 (千円) |
| 10301 港湾施設等の安全管理 | 港湾施設の管理に起因した港湾活動の安全上の影響発生件数 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | A | 119,159 |
| 10302 港湾保安対策の推進 | 港湾施設・船舶に対する危害行為の発生件数 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | A | 94,967 |
| 10401 港湾施設の整備 | 接岸可能貨物船舶のトン数 | 504,900 トン | 502,900 トン | 502,900 トン | 502,900 トン | 504,900 トン | A | 2,291,831 |
| 10402 既存ストックの有効利用 | 港湾施設の利用率 | 80% | 77% | 77% | 78% | 79% | A | 776 |
| 10403 道路アクセス網の充実 | 県内各方面及び滋賀方面から四日市港へのアクセス時間の短縮時間 | 44 分 | - | 25 分 | 25 分 | 44 分 | A | 525,737 |

| 事業 | 数 値 目 標 | | | | | | | コスト |
|---------------------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|----------------|
| | 目標項目 | 2010年度 目標値 | 2006年度 実績値 | 2007年度 目標値 | 2007年度 実績値 | 2008年度 目標値 | 達成 状況 | 2007年度 (千円) |
| 20101 防災体制の充実 | 防潮扉等の開閉 目標時刻までの 開閉完了率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | A | 7,623 |
| 20102 海岸保全施設の 整備 | 護岸の改修率 | 81% | 70% | 72% | 72% | 75% | A | 663,515 |
| 30101 緑地・公園の整 備 | 緑地・公園の適正 維持率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | A | 71,417 |
| 30102 港内環境の保全 | 四日市港の水域 におけるCODの 平均値 | 3.1mg/l 以下 | 3.1mg/l | 3.3mg/l 以下 | 3.1mg/l | 3.1mg/l 以下 | A | 13,447 |
| 30103 温室効果ガス排 出量の削減 | 温室効果ガスの 排出量 | 1,386 トン | 1,371 トン | 1,483 トン | 1,389 トン | 1,388 トン | A | 1,655 |
| 30201 イベントの実施 | イベント参加者 数 | 11,800 人 | 11,790 人 | 11,800 人 | 10,623 人 | 11,800 人 | C | 6,475 |
| 30202 港情報の発信 | ホームページに おけるイベント 情報等掲載件数 | 30 件 | 28 件 | 30 件 | 29 件 | 30 件 | B | 26,766 |

コストの端数は四捨五入で処理しています。

(参考) 2 用語解説

う

上屋(うわや)

海上輸送貨物の荷さばきや中継作業のために、これを一時保管するための建物で、岸壁、物揚場等のけい留施設の近くに設置される。構造的には倉庫に類似しているが、荷さばきを本来の目的としており、保管を本来の目的とする倉庫とは機能的に異なる。

お

温室効果ガス(おんしつこうがす)

二酸化炭素(CO₂)、メタン、一酸化二窒素、フロン等のガスのこと。

これらのガスは温室のガラスと同じように太陽からの日射エネルギーをほぼ完全に通過させ、地表から放射させる熱(赤外線)を吸収し、熱が地球の外に出て行くのを防ぐ性質がある。そのなかで二酸化炭素は産業革命以後、急激にその排出量が増え、それに伴って大気中の二酸化炭素濃度も大きくなり、温室効果ガスの中で地球温暖化に最も大きな影響力がある。

か

海岸保全施設(かいはんほぜんしせつ)

海岸法により定義されている、海岸保全区域内にある、堤防、突堤、護岸、胸壁(波浪飛沫を防ぎ、又は危険防止等の目的をもって護岸、堤防あるいは防波堤の上部に設ける壁のこと)その他、海水の侵入又は海水による浸食を防止するための施設のこと。

外貿コンテナ定期航路サービス(がいぼうこんてなていきこうろさーびす)

外国との貿易を行うため、経路や寄港地、寄港スケジュールを定めて船会社がコンテナ輸送を行うサービスのこと。

き

共同デポ(きょうどうでぽ)

伊勢湾スーパー中枢港湾育成プログラムにおける名古屋港との連携施策として整備する、複数の事業者が共同で利用できるコンテナ輸送のためのシャーシプールのこと。

く

グリーン物流(ぐりーんぶつりゅう)

物流分野における環境負荷低減活動のこと。

け

けい留（けいりゅう）

岸壁等に船舶をつなぐこと。けい留施設には岸壁、物揚場、さん橋、浮さん橋、船揚場などがある。

こ

港運企業（こううんきぎょう）

港湾において荷役、水上輸送などの海陸運送の転換に関する事業（港湾運送事業）を行う企業のこと。

航路（こうろ）

航路は船舶が安全に航行できるように港則法で定められた水路水域で、航路を航行する船舶の優先権が認められている。四日市港の航路は、現在第一航路、第二航路、第三航路及び午起（うまおこし）航路の4航路。

港湾計画（こうわんけいかく）

港湾法により、重要港湾の各港湾管理者が域内の経済活動や物流の動向を基礎条件において、港湾貨物量の推計を行い、それぞれの港のあるべき姿と港湾施設の配置方針、必要施設規模等を地域の総合計画の一環としての視野にたって組み立てる計画。この計画は、国の定める基本方針と計画基準に適合したものとされ、計画の目標年度も定めることになっている。

港湾施設（こうわんしせつ）

港湾法により定義されている港湾の利用又は管理に必要な施設のこと。航路、泊地などの水域施設、防波堤、水門、護岸などの外郭施設、岸壁などのけい留施設、上屋などの荷さばき施設など。港湾管理者が管理するものであるか、国、地方公共団体、私人が所有又は管理するものであるかを問わない。

護岸（ごがん）

ふ頭のけい船岸以外の水際線に設け、その主目的として波浪による陸岸の侵食及び水圧による陸岸の崩壊を防止するための構築物のこと。

国際水域施設（こくさいすいいきしせつ）

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」第2条第4項に規定する、国際航海船舶の停泊の用に供する泊地その他の水域施設のこと。

国際ふ頭施設（こくさいふとうしせつ）

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」第2条第3項に規定する、国際航海船舶のけい留の用に供する岸壁その他のけい留施設（当該けい留施設に付帯して、貨物の積込み若しくは取りおろしのための荷さばきの用に供する施設又は旅客の乗下船の用に供する施設等を含む。）のこと。

コンテナくん蒸庫（こんてなくんじょうこ）

農産物、林産物を梱包したコンテナをけん引用のシャーシーに載せたまま、青酸ガス等により病害虫の消毒・駆除が行える施設のこと。

コンテナターミナル

コンテナ運送方式における海上輸送と陸上輸送の接点であって、港頭に位置し本船荷役をはじめ、コンテナの蔵置、コンテナならびにコンテナ荷物の授受、これに要する各種荷役機械の管理等をつかさどる一連の施設をもった地域のこと。

し

シャーシー、シャーシープール

シャーシーとは、コンテナを載せるトラック、鉄道用の台車のことをいう。車軸及び車輪懸架、制動など走行に必要な装置をもち、道路輸送の場合は専用トレーラーによって輸送される。コンテナ専用トレーラーをシャーシーと呼ぶこともある。

シャーシープールは、シャーシーの置き場所のこと。

浚渫（しゅんせつ）

航路、泊地などを建設、整備したり土砂の採取又は土地の造成のために海底などを掘ることをいう。この目的で造られた船を浚渫船という。

せ

船社（せんしゃ）

船会社のこと。

船席（せんせき）

バース（港内で荷役、旅客の乗降などを行うための岸壁、さん橋、ブイ、ドルフィン等の施設で船舶をつなぐ場所のこと）に船舶をけい留するための割り当て（場所）のこと。

に

荷役（にやく）

船舶への貨物の積込み若しくは船舶からの貨物の取りおろし行為のこと。

は

泊地（はくち）

船舶が安全に停泊し、円滑な操船及び荷役をするための水面のこと。そのため静穏でかつ十分な広さの水面及び水深を確保する必要があり、また、海底地質は、錨がかりに適しているところが望ましい。

ひ

ひき船（ひきぶね）

大型の船舶が岸壁、ブイなどのけい留施設に離けいする場合、自力では出来ないので大型の船舶が安全に離けいできるように押したり、引いたりして活動する船（＝タグボート）のこと。四日市港には、管理者直営船ちとせ丸と民間ひき船3隻、合計4隻が常駐している。

ふ

プレジャーボート

行動的な海洋性レクリエーションに使用される舟艇の総称。エンジンボート（ユーターティーターボート、フィッシングボート、モーターボートなど）、ヨット（デインギーヨット、クルーザーヨット）、手こぎ艇（ローボート、カヌーなど）に分類される。

ほ

防潮扉（ぼうちょうとびら）

胸壁（波浪飛沫を防ぎ、又は危険防止等の目的をもって護岸、堤防あるいは防波堤の上部に設ける壁のこと）などで囲まれた区域の内外の交通のために、胸壁を切り開いて設けられたゲートのこと。

ポートセールス

船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動のこと。港間競争の激化により各港ともこの種の活動に力を入れている。

も

モーダルシフト

トラック中心の輸送形態から鉄道・船舶を多用した輸送形態に切り換えること。

物揚場（ものあげば）

小型船や、はしけを対象として設けられたけい船岸を物揚場という。一般に水深が4.5m未満のけい留施設の通称名である。

よ

四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（よっかいちこうかんりくみあいちきゅうおんだんかたいさくじっこうけいかく）

四日市港管理組合の諸活動により排出される温室効果ガスの削減を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第8条に基づき、四日市港管理組合が2003年3月に策定した実行計画のこと。

四日市港管理組合防災体制要綱

(よっかいちこうかんりくみあいぼうさいたいせいようこう)

高潮や津波等各種自然災害の発生時に四日市港管理組合職員が迅速に対応できるよう、災害対策本部の設置や職員の配備体制等を定めた要綱のこと。

四日市港保安委員会(よっかいちこうほあんいいんかい)

四日市港における保安の向上、入出管理の強化を目的に、2004年5月に設置された委員会で、関係する行政機関と民間団体(全25機関)で構成される。

り

臨港道路(りんこうどうろ)

港湾において交通を確保し、主要道路と連絡して貨物、車輛の移動の円滑化を図るための臨港交通施設(道路)のこと。

C

COD(シーオーディー)

水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、水質の有機物による汚濁状況を測る指標となる。環境基準では、湖沼及び海域で類型によりあてはめる。

I

ISO14001環境マネジメントシステム

(あいえずおーいちまんよんせんいちかんきょうまねじめんとしすてむ)

国際規格「ISO14001」に基づき、PDCA サイクル(Plan: 環境方針・計画、Do: 実施・運用、Check: 点検・是正措置、Action: 経営層による見直し)を繰り返すことで、組織が環境に与える影響を継続的に軽減していくための仕組みのこと。

「ISO14001」は、企業等の自主的、継続的な環境保全活動を外部に対して透明性を持って展開することを求め、その活動状況を第三者が評価するという考え方に基づいている。

T

TEU(ていーいーゆー)(Twenty-Foot Equivalent Units)

コンテナの本数を20フィート・コンテナに換算した場合の単位のこと。

コンテナ個数を計算するとき、コンテナの単純合計個数で表示するよりも20フィート・コンテナを1とし、40フィート・コンテナを2として計算したほうが実態を適切に把握することができるので、通常TEU換算で計算表示する。